

〔調査報告〕

東北・宮城，東海・愛知における多文化家族への支援

——調査報告——*

佐竹 眞明・李 仁子・李 善姫・李 原 翔
近藤 敦・賽 漢卓娜・津 田 友理香

名古屋学院大学 / 東北大学 / 東北大学 / 東京学芸大学大学院連合修了 /
名城大学 / 長崎大学 / 国立国際医療研究センター病院・四谷ゆいクリニック

要 旨

本稿は日本における多文化家族＝国際結婚家庭への支援に関する共同調査に基づく報告である。すでに公刊した東京・神奈川調査の報告に続いて、今回は2015年2月の東北・宮城，4月の東海・名古屋における調査を報告する。宮城県は日本で初めて多文化共生に関する条例を制定した自治体であるが，2011年東日本大震災により甚大な被害を受けた。2月の訪問では震災後，4年弱を経過した地域における多文化家族への支援の実情を探った。一方，東海・名古屋は南米日系人が多数居住する地区であるが，日本人と結婚した外国人配偶者の数も少なくない。そうした背景を踏まえ，名古屋でも多文化家族への支援について，調査を実施した。

キーワード：多文化家族，国際結婚，多文化共生，支援

Support Initiatives Towards Cross-cultural Families in Northern and Central Japan

Masaaki SATAKE, Inja LEE, Sunhee LEE, Yuanxiang LI,
Atsushi KONDO, Saihanjuna, Yurika TSUDA

Nagoya Gakuin University / Tohoku University / Tohoku University / Post Graduate Student at Tokyo Gakugei University
Meijo University / Nagasaki University / National Center for Global Health and Medicine; Yotsuya Yui Clinic

* 本調査はJSPS 科研費26285123の助成を受けたものである。

Abstract

This paper sheds light on the support programs and initiatives of local governments and volunteer organizations towards cross-cultural families, i.e., families of cross-cultural marriages in Northern and Central Japan. It delineates such activities in Miyagi Prefecture and Nagoya City based on interviews conducted in February and April 2015. The paper explains the significance of the study, and provides a profile of foreign migrants in Northern Japan and excerpts of six interviews. Then, it presents an overview of Central Japan's migrants and summaries of two interviews.

はじめに

本稿は日本における多文化家族＝国際結婚家庭に対する支援に関する共同調査の報告である。2014年4月に研究を始め、14年9月には東京・神奈川において共同調査を実施し、その成果はすでに公刊した（佐竹他2015）。今回は15年2月に実施した東北・宮城、4月に東海・名古屋における調査に関して、報告する。

国際結婚家庭に関しては、前報告（佐竹他2015）において詳しく述べたので、ここでは説明を簡潔に述べるにとどめる。すなわち、多文化家族とは日本で暮らす日本国籍者と外国籍者、及び帰化により日本国籍を取得した人との婚姻家庭を指す。さらに、日本人と婚姻した外国籍配偶者が婚姻後、帰化により日本国籍を取得した婚姻家庭も含む。そして、子どもを抱える国際離婚家庭をも含む（佐竹他2015：52）。多文化家族のうち、中核を占める国際結婚家庭は2010年度国勢調査によると、約32万組（31万9962組）に達する（佐竹他2015：60）。そうした国際結婚家庭に生まれる子どもは年間約2万人おり、1995年から2013年まで18年間の間に生まれた子どもの総数は39万4858人である。つまり、国際結婚家庭だけで約32万世帯あり、日本人の

夫か妻32万人と、その配偶者である外国人の妻か夫が32万人いる。過去18年間にそうした世帯に生まれてきた子ども・若者は40万人近い。このように、夫、妻、子どもを合わせ、多文化家族の当事者は100万人を超えるのである。加えて、日本国籍に帰化した人と日本人で構成される夫婦、そこに生まれ育つ子ども、外国人のシングル・パレンツ、外国人配偶者の連れ子もいる。日本で暮らす多文化家族は相当の数に及ぶといえよう（佐竹他2015：62-63）。

しかし、そうした多文化家族に対する行政の支援は十分とはいえない。日本で生活する外国人の増加を背景にして、2006年に総務省は『地域における多文化共生推進プラン』を公表した。しかし、プランにおいて外国人は「外国人住民」として一括され、他に「外国人」「外国人労働者」「外国人の子ども」と言及されているのみである。国際結婚の家庭を単独のカテゴリーとしてとらえる視点はない。また、日本における行政や民間団体による国際結婚家庭に対する支援の実情を見ると、外国人配偶者の人権擁護、就労支援、日本人配偶者等への働きかけ、子どもへの教育支援、支援に向けた人材教育などが展開されている（佐竹他2015：64-67）。だが、さらに充実が求められる。

そうした支援の実情をさらに探るべく、2014年9月に私たち（共同研究者8名）は東京・神奈川において、以下の政府機関・団体を訪問した。総務省，厚生労働省，東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター，カパティラン，カラカサン，ピナツボ復興むさしのネット，カトリック東京国際センター，多文化家庭支援センターである。

そして、同様の趣旨に基づき、2015年2月に東北・宮城にて、共同研究者7名が以下の行政機関・団体を訪問した。宮城県国際化協会，仙台国際交流協会，気仙沼市小さな国際大使館，サンパギータのF.L.多文化会，多文化ファミリー会とめ，NPO法人国際支援地球村である。

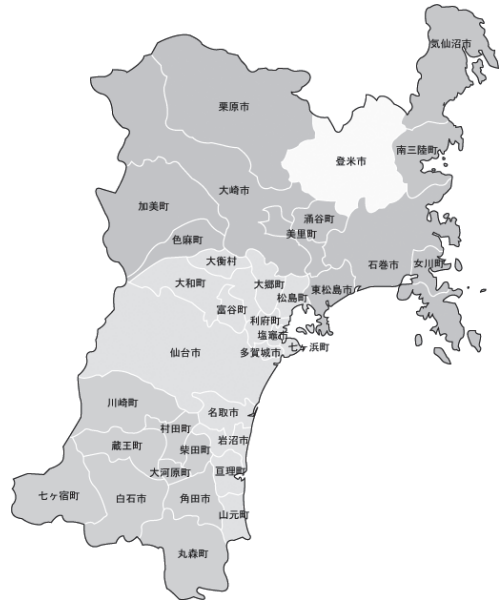
さらに、2015年4月には東海・愛知にて、多文化共生リソースセンター東海，フィリピン人移住者センターを訪問した。以下、東北、東海に分けて報告する。

1. 東北・宮城における調査

1. 概況・調査概要

東北地方に所在する宮城県は2015年5月末現在 推計人口232万4951人であり、仙台市を県都とする。今回、宮城県国際化協会を訪問した際、受領した資料に基づく、2013年末現在 外国人登録者は14,930人で、うち中国人5516人，韓国・朝鮮人3829人，フィリピン人1014人，ベトナム人788人，米国人644人，インドネシア人355人等となっている（宮城県のHPでは15,247人と記されているが、本稿では協会資料に基づいて記す）。在留資格別でみると、永住4,517人，留学2,875人，特別永住2,017人，技能実習1,083人，日本人の配偶者等1,083人等である。

図1. 宮城県の地図



出所:宮城県庁ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/site/access/ken.html> より引用。2015年7月27日アクセス

そして、同協会資料によると、県内に暮らす外国人の特徴は次の3つとのことである。1) 農漁村部の「嫁不足」に起因する中国・韓国・フィリピンからの移住女性が県内全域に点在、2) 沿岸部には水産加工の事業所に中国・インドネシアからの技能実習生が多く、最近では内陸部においても労働力不足を補う技能実習生が増加、3) 「留学生30万人計画」の拠点校として採択された東北大学では、英語だけで授業を受けられる短期滞在型の受け入れが増加。

1) については、1980年代半ば以降、日本の過疎地域で盛んになった外国人花嫁の受け入れ（宿谷1988：佐竹・ダアノイ2006）が背景にある。宮城県における韓国からの結婚移住女性については、李仁子（2012）、李善姫（2012）による研究がある。中国、フィリピン、韓国からの結婚移住女性は上述の在留

資格の中では日本人の配偶者もしくは永住者として在留している。2)の沿岸部としては、今回の調査で訪問した気仙沼市、南三陸町、石巻市が該当する。今回の気仙沼市での聞き書きにおいても、技能実習生が多いと聞いた。3)については2008年政府が留学生の数を当時の14万人から2020年までに30万人に増加しようとして、公表した計画である。仙台国際交流協会へのインタビュー記録にあるように、東北大学の所在する仙台市には留学生の数が多。

さて、宮城県は、2007年、全都道府県に先駆けて、多文化共生に関する条例「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」を公布・施行した。その後を継いだのは、静岡県であり、2008年「多文化共生の推進に関する条例」を制定した。宮城県の条例第2条はこう規定している。『「多文化共生社会」とは、国籍、民族等の異なる人々が、互いに、文化的背景等の違いを認め、及び人権を尊重し、地域社会の対等な構成員として共に生きる社会をいう。』その条例の趣旨を実現するために、2009年、県は「宮城県多文化共生社会推進計画」(2009年～13年の5年間)を策定し、実施した(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ftp-kokusai/index-multi.html> 2015年6月2日アクセス)。

その推進計画の実施のさなか、2011年3月11日、東日本大震災が宮城県をも襲った。そして、この震災は東日本各地を中心に甚大な被害をもたらしたが、最大の人的被害が及んだのが宮城県であった。2012年9月に公表された厚生労働省 平成23年(2011)人口動態統計(確定数)の概況によると、震災による死者は全国で1万8877人であり、内訳は宮城県1万483人、岩手県5642人、福島県

1757人 等である。日本国籍者は1万8836人で、外国籍者は41名である。外国籍者の内訳を示すと、中国16(男6,女10)、韓国・朝鮮15(男8,女7)、フィリピン4(女4)、アメリカ1(女1)、その他5(男5)である(「参考1 人口動態統計からみた東日本大震災による死亡の状況について」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei11/dl/14_x34.pdf 2015年6月26日アクセス)。そして、震災で最も被害者が多かった自治体である宮城県石巻市については東北学院大学 郭基煥研究室・外国人被災者支援センター(2012)、そして、被害が甚大だった同・気仙沼市については同センター(2013)による詳しい調査報告書がある。震災にまつわるさまざまな「多文化家族」の生き様については川村編(2012)がある。さらに、駒井監修・鈴木編(2012)もぜひ参照されたい。

ここで筆者(佐竹)の個人的体験を記しておく。筆者は2011年8月、勤務校の学生を引率してボランティア支援を行うため、気仙沼市を訪れた。当時 市内は瓦礫が広がり、絶句するしかなかった。市内のカトリック教会を訪れ、フィリピンからの結婚移住女性2名と会うことができた。その際伺った話によると、彼女らは日本人と結婚し、水産加工場で働いていたが、震災により、加工場が破損し、職を失った、という。そして、神戸のグループ・「FMわいわい」の支援を受けて、フィリピン語のラジオ番組を制作し、フィリピン人向けに情報を発信する活動を始めた。また、非営利団体と市役所の支援を受けて、介護ヘルパーの資格を取得すべく、講座に参加し始めたとのことだった(2011年8月14日)。

それから、3年半余りたった。東北・宮城における国際結婚家庭への支援はどうなって

表1 東北・宮城調査の概要

日時	訪問団体	対応者	場所	訪問者
2月6日(金) 午前10～12時	宮城県国際化協会	大村昌枝氏 大泉貴広氏 一条玲香氏	仙台市同協会	李仁子, 李原翔, 近藤, 佐竹
同 午後2～4時	仙台国際交流協会	菊池哲佳氏 渡辺芳人氏	仙台市同協会	李仁子, 李善姫, 李原翔, 近藤, 佐竹
2月7日(土) 午前10時30分～ 12時30分	気仙沼市小さな 国際大使館	村上伸子氏	気仙沼市役所	李善姫, 李原翔, 近藤, 佐竹, 津田
同 午後3時～5時30分	サンパギータのF. L. 多文化会	佐々木アメリア氏	南三陸	李善姫, 李原翔, 近藤, 佐竹, 津田
2月8日(日) 午前10～12時	多文化ファミリー会 とめ	小野寺正幸氏	登米市民活動 プラザ	李仁子, 李善姫, 李原翔, 近藤, 佐竹, 津田
同 午後1時30分～ 3時30分	NPO法人国際支援地 球村	梶原美佳氏	石巻地球村事 務室	李仁子, 李善姫, 李原翔, 近藤, 佐竹, 津田

出所：李善姫，李仁子作成資料に佐竹が加筆

いるのだろうか¹⁾。そんな思いを抱きながら、2015年2月、筆者は宮城での共同調査に向かった（表1参照）。そこでわかったことは概要、次のようなことであった。

多文化共生に関して、県全体を統括する宮城県国際化協会は上記・県の条例を「机上の空論」(職員・大村氏の発言)にしないように、県内各地を巡回している。今回の訪問調査では担当職員たちの強い意気込みを感じるこ

ができた。県都として取り組む仙台国際交流協会でも着実に防災を含め、活動を展開していることがわかった。宮城の中心・仙台から離れた地方自治体である気仙沼市の場合、民間団体や宗教団体と協力し、外国人住民に支援サービスを展開する事情が伝わってきた。

一方、登米市に拠点を置く「多文化ファミリー会とめ」は日本でも数少ない国際結婚の日本人当事者が立ち上げた団体である。とりわけ、日本人の夫たちが中心になり、外国人配偶者と地域との懸け橋となっている。国際結婚や外国人女性に対する偏見をなくすセミナー、精神的な病を抱える日本の人々も招いて「共生」を広く考えるセミナーを開いている。そして、南三陸町ではサンパギータのF.L.多文化会を訪問した。代表のフィリピン人女性から、震災を経て人びとの外国人花嫁に対する見方や、国際結婚夫婦の関係が変化した旨、伺った。彼女自身、宮城在住30年を超

1) 気仙沼市の「復興」について、一言しておく。2015年2月6日訪問時、市内は瓦礫が除去され、盛り土されたさら地が広がり、土砂を運ぶトラックが何台も道路を走っていた。地元のタクシー運転手さんによると、県は高さ7-8メートルもある防波堤をつくる予定だという。盛り土されたとはいえ、海沿いに「復興住宅」もつくる計画もある。運転手はこんな危ないことをしていいのか、と強く疑問を投げかけていた。

え、小学校や自宅で地域の子どもに英語を教えたり、在住外国人向けに日本語教室を開き、日本語を教えてきたりした。彼女は震災で自宅を失ったが、日本人の夫とともに、高台に引っ越して、活動を続ける。そして、震災の被害が最も甚大だった石巻市では、非営利団体・国際支援地球村を訪れた。韓国人女性の代表によると、震災後、外国人相談、日本語教室、外国人と地域住民との交流を深める活動を行ってきたという。外国籍者や地域の人びとに対して、憩い・精神的なやすらぎの場をつくらうとしてきた。こうして、国際結婚当事者の日本人男性、フィリピン人女性、韓国人女性、3者からも多文化共生に向けた活動について、話を伺うことができた。

以下、調査報告を掲載する（以上 文責 佐竹）。

2. 調査報告

①宮城県国際化協会

応対者：企画事業課長：大村昌枝氏、

同課長補佐：大泉貴広氏、

臨床心理士：一條玲香氏

訪問者：李仁子、李原翔、近藤、佐竹

2月6日（金）午前10時～12時

宮城県・仙台市 宮城県国際化協会にて

第1に、宮城県在住の外国人住民は、震災前に1万6千人いたが、現在は1万5千人である。かなりもどっているが、中国の留学生や技能実習生の数が減っている。ベトナムとインドネシアの技能実習生が増えており、ベトナムの留学生が日本語学校では増えている。在留資格別では、多い順に永住者（31%）、特別永住者（14%）、留学（19%）、技能実習（8%）、日本人の配偶者等（7%）、家族滞在（6%）、人文知識・国際業務（3%）、

教授（2%）、定住者（2%）である。相対的に特別永住者が少なく、国際結婚の配偶者が多いのが宮城県の特徴であり、永住者の中でも国際結婚で日本人の配偶者等から切り替えた人が4割くらいとみている。技能実習生は、水産加工が多い。

第2に、外国人配偶者や国際結婚家庭が抱える問題としては、相談件数でみるかぎり、家庭内の問題が8割ないし9割である。夫や夫の家族との関係がうまくいかないので、離婚したいという相談が多い。ブローカーの介在するマッチング婚との関連では、中国や韓国の人の相談事例が最近では減っているが、フィリピンの人の相談事例が増えている。夫や姑さんからの相談事例もある。言葉ができないので、意志疎通がうまくできず、ストレスを感じるとか、夫婦関係は良好なのだが夫側の親との関係がうまくいかない事例もある。2か月に1回、多言語で情報発信して、離婚の手続などの説明もしている。

第3に、他の施設との連携として、女性保護施設との連携の点で、女性相談員の職が、キャリアとして確立していない問題がある。短期の嘱託で、専門化されておらず、慣れていないので、1人の外国人女性の件で、協会に登録している通訳サポーターに事細かに翻訳を頼まれるが、サービス過剰な点がみられる。同国人の通訳者を指定してくる場合には、協会の側で誰を派遣するかを決めるという対応をしている。学校での子どものサポートでも、家庭の問題に過剰に関わらないようにしている。ただし、子どもが親からネグレクトされていることに子どもサポーターが気づいた場合に、児童相談所は明らかな虐待がないかぎり、協会として介入できないし、その子が来日後1年たったので日本語のサポートが

もはや必要がないということで，サポーターもつかなくなった事例がある。

第4に，国際結婚の場合は，結婚に対する認識が違う場合があり，「介護婚」のような実態もある。夜にお店で働かせて，親の介護を期待するために結婚している日本人男性の例もある。自己責任能力の欠如，生活破綻者のような日本人の夫が，結婚する相手の女性を取り換えて結婚しているような場合がある。フィリピン女性の事例で，婚姻している男性と別の日本人との間の婚外子に対する認知を相談に来た例もある。登米市では，夫の会があって「多文化ファミリー会とめ。別の記録を参照されたい」，日本人配偶者の間での情報交換をしている。2011年の東日本大震災後，メディアの取材が多くなり，国際結婚の問題について，情報発信する機会があった。震災前に，韓国人の結婚あっせん業者の問題が，被害者の方が声をあげ，ワイドショーなどで取り上げられたことがあり，震災を経て話がうやむやになったこともある。

第5に，2011年の東日本大震災の後，すべての市町村の国際担当者や住民課，保健，教育の担当者に，外国人住民についての情報の共有化をし，サポートのあり方を協議するようになった。2007年に宮城県の多文化共生推進条例ができたが，現場の自治体での声が必ずしも反映されていなかった。いま，現場の状況を改めて知る機会が増えており，例えば，男性による外国人配偶者へのサポートの必要なども感じている。[認定NPO法人] 難民支援協会が気仙沼市役所と連携して，介護施設での就業支援のためにホームヘルパー2級の資格を取得するための講習会を行ったが，フィリピン人女性たちのコミュニケーション能力の高さが現場で高く評価されてい

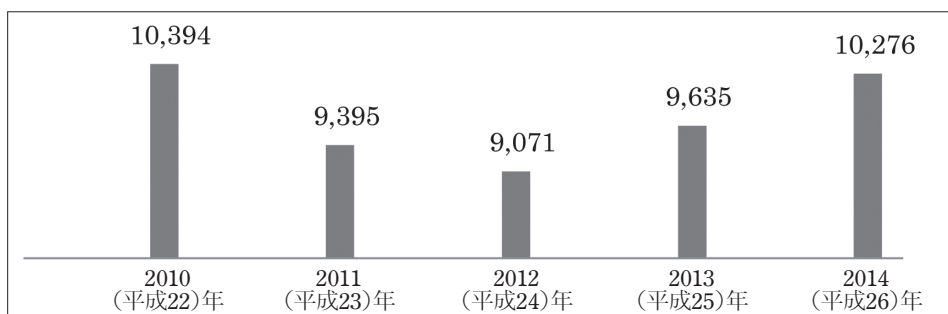
る。就労だけでなく，家庭の中での介護の機会もあるので，介護関連の知識を学ぶことの重要性を認識している。

第6に，法律や政策については，霞が関や大企業の声で動いているので，政策自体に関与することはあきらめていて，どのような法律や政策になろうとも，現場としてそれらに対応していくことに心がけている。最近では，技能実習生制度の拡大²⁾など，小手先の手直しで労働力を確保することの問題は感じているが，その結果起きたことには，できる範囲で対応していきたいと思っている。弁護士会や行政書士会や警察など，それぞれの専門家の意見を聞きながら，解決の道を見つけていきたい。

第7に，ストレスケア教室でのアンケートから，社会参画することが重要であり，（子どもの母語ができる人または日本語指導の経験のある人をニューカマーの子どもがいる学校に派遣する）子どもサポーター事業（最大80時間）など，サポーター自身にとっても，

2) 2014年6月法務大臣の私的懇談会である「第6次出入国管理政策懇談会・外国人受入れ制度検討分科会」は報告書「技能実習生の見直しの方向性に関する検討結果」を発表。1993年に導入された技能実習制度について，報告書では，受入れ期間を現行の最長3年から5年に延ばすこと，仕事の対象を現在の68職種に介護等のサービス業，自動車整備業，林業，惣菜製造業，店舗運営管理等の5分野の追加を検討するべきだとしている。「法相懇談会，外国人技能実習制度の拡大方針を提言（14年6月10日）」アジア・太平洋人権情報センター，ニュースインブリーフ，<http://www.hurights.or.jp/archives/newsinbrief/ja/section3/2014/06/14610.html>，2015年5月13日アクセス。

表2. 仙台市在留外国人数の推移



出所：e-Stat（政府統計の総合窓口）「在留外国人統計資料」に基づき李善姫作成

子どもにとっても、良い影響がみられている。県の教育委員会も母語話者を非常勤講師として採用している。しかし、本国の教育制度における就学年齢が短いために採用基準を満たさないという問題もある。

震災を契機に、仙台の事務所から、宮城県内各地に国際化協会の方から出向いて各地のニーズを把握する姿勢を強めている。国際化協会の担当者は、経験年数を重ねるにつれ、多文化共生社会コーディネーターとしての専門性を高めていく。集住地域とは違った、多文化家族の支援のあり方を考える上で、参考になる多くのお話をお聞きすることができた。
(文責 近藤敦)

②公益財団法人 仙台国際交流協会 (SIRA)

対応者：菊池哲佳（財団法人仙台国際交流協会・企画事業課企画係・主任）
渡辺芳人（仙台国際センター 管理課交流係・マネージャー）

訪問者：李仁子，李善姫，李原翔，近藤，佐竹

2月6日（金）午後2時～4時 仙台国際センター交流室

1. はじめに

2011年3月1日の時点で仙台市には、

10271人の外国人登録者がおり、市内全人口の約1%を占めていた。在留資格別割合からみると、留学が全体の28.1%、永住が20.7%、特別永住者が14.0%となり、国籍別には、中国が44.2%、韓国が23.9%、アメリカ4.2%となっていた。震災後の2013年度12月の時点では、外国人市民の数が9635人と減ったが、2014年12月末には10,276人まで増え、震災前の数に近づいてきている（表2参照）。

外国人集住地域とは異なる状況の中で、どのように多文化共生を働きかけているのか。行政と市民の間で地域の多文化共生を推進する中間支援組織としての仙台国際交流協会の活動内容と活動中に感じた仙台市の移住者の現状を聞いた。

2. 仙台市に住む外国籍市民の属性とSIRAで行っている支援活動

宮城県と仙台市の在住外国人の現況は異なる。仙台市は、留学生が多い。震災後の傾向としては、ベトナム人が増えている。前は、日本語学校の留学生のほとんどが中国人で、日本語学校を訪問する際には、中国語の通訳をつれで行ったが、最近では、ベトナムの通訳が必要になった。ベトナム人の他には、ネパール人が増えている。

技能実習生は，仙台市内ではあまり多くはない。技能実習生が就労する先は，ほとんどが水産関係か，縫製業であるが，それらの工場は概ね仙台市外に多い。

留学の他に多く占めている在留資格は，永住である。印象としては，日本人の配偶者で来られて，永住になっていくケースが多いのではないかと思う。

SIRAでは，当事者に直接支援するのではなく，支援する人々を支援する。あるいはその仕組み作りなどを行っている。例えば，2011年には多文化子育て環境を整えるための取組として『仙台市における多文化子育て環境調査報告書』を発行した。この報告書では，仙台に住む子育て世代の外国人市民の多文化子育て環境に関するアンケートの結果を記載するほか，実施してきた支援講座の内容も掲載した。支援講座については，「親子でLet'sコミュニケーション」や「外国人・留学生のための出産と育児支援プログラム」などは単発に終わっているが，「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス」や「外国につながる子どもサポーターモデル事業の夏休みこども教室」は，現在も続けている。子育てをしている外国人保護者の情報交換，外国にルーツを持つ子どもたちの居場所づくりが講座の目的である。

途中入学する外国籍児童に関しては，他県の場合，特別配慮した受験などがあるが，宮城県の公立高校だと学力を測る上で特別措置はない。実際に外国にルーツを持つ児童の高校進学の実態把握はできていない。進路ガイダンスに来る親などは，教育に関心があるので参加する人が多い。保護者が教育に関心がない場合は，ガイダンスにも来ないし，把握できない。また，特別支援が必要な移住女

性（生活保護受給者，DV被害女性，シングル移住女性など）や子どもの実態把握もできていない。そこをどのように調査し，対応するかというのは今後の課題であろう。

3. 外国人配偶者や国際結婚家庭が抱える問題と移民法整備について

仕事の関係上，外国人配偶者と触れ合うより，子どもと触れ合う場合が多い。日本語が身につけていない子どもの割合でいうと，両方が外国人よりも，父親が日本人で母親が外国人の方に問題があるように思われる。これまでかかわった事例では，実際に，父親が教育に関心がない，経済的理由で塾に行かせないなどのケースがあった。無関心な父親への働きは難しい。そこまで話ができる機会はなかなかない。

また，発災後のいくつかあった相談の中では，日本人の旦那から，奥さんが地震の後で帰ってこないという相談があった。しかし，話を聞くとそもそも地震前から言葉が通じていない家庭が多かった。結婚はしているけど，コミュニケーションがうまくできていないという（仲介や紹介による国際結婚の＝記録者注記）家庭の問題が震災を通して顕著化したのではないかと思う。

他方，移民政策については，現在日本は，人口減少，産業競争力の問題で，外国人誘致などが問われていて，多文化共生，移民政策の必要性も問われている。しかし，一般市民たちにまで「移民」が認識されていないという気がする。技能実習生の事などは，労働条件が問題になっている。個人的には，フェアな制度がない中で日本の都合のみで受け入れることになると，トラブルになるのではないかという懸念がある。

ただ，2014年6月にストラスブル（フラ

ンス)で「多様な社会における防災」をテーマにした国際会議³⁾に参加して、あちらの場合、フレ임・ワークはすごいが、実践面は弱いと感じた。日本の国際化交流会などによる取り組みの方が、より内実としては充実していると思う。日本の多文化共生は、(法律はないとしても=記録者注記)実体としてはボトムアップの形式で実行されている。問題は、日本の何を価値観として多文化共生を大事にしなければならないのが不明瞭で、それに関連する議論が少ない。立法や政策の件については、あまり考えがまとまっていない。

4. インタビューを終えて

仙台国際交流協会(SIRA)は、地域の国際化推進を目的として1990年に設立された仙台市の外郭団体である。インタビューに応じてくれた菊池氏は、企画係として、外国人への防災啓発や外国につながる子どもの支援事業などを担当している。渡邊氏は、仙台国際交流協会が管理を委託されている仙台国際センターの国際交流室で、訪れる外国人に観光情報や相談事業を行い、また一般市民に対する情報提供などを担当している。

菊池氏は、普段から自らの仕事を「一般市民と外国人市民との協働の場を作り、広げるコーディネーター」(菊池2012)と言及している。実務者たちのこのような努力は、今後も日本の多文化共生を支える力となるだろう。しかし、実務者たちの日々の努力に比べ、

国の制度作りはほとんど進展がないのが、日本の多文化共生の現状でもある。実務者たちによって作られる「協働の場」に、より多くの外国人当事者が参加できるようにするためにも、在日外国人の権利を保障し、社会参画を促す制度作りが必要であろう。

*上記のお2人の発言は、実務者として仙台市の外国人住民と接する中での感じた個人的感想であり、SIRAの公式見解ではないことをご理解いただきたい。

(文責 李善姫)

③気仙沼市小さな国際大使館

応対者：国際交流員 村上伸子氏

訪問者：李善姫，李原翔，近藤，佐竹，津田
2015年2月7日(土) 午前10:30～12:30
宮城県 気仙沼市役所にて

1. 「気仙沼市小さな国際大使館」について

気仙沼市は、市内に在住する外国籍市民の日常生活の支援や、市民の交流を深めること等を目的として2000年に気仙沼市地域づくり推進課内に「気仙沼市小さな国際大使館」を設置した。「気仙沼市小さな国際大使館」は、外国籍市民の窓口として、相談業務をはじめ、日本語教室や国際交流に関するイベントの開催等多様な支援活動を行っている。気仙沼市に住む外国人の状況や2011年東日本大震災後の外国人への自立支援、国際結婚家庭の問題、また多文化共生の課題について、「気仙沼市小さな国際大使館」国際交流員の村上伸子氏にお話を伺った。

2. 在住外国人の状況及び東日本大震災における外国人支援

気仙沼市は、漁業と水産加工業などの水産関連業が盛んな都市である。市内に在住する外国人の多くは、水産加工や漁業関係の仕事

3) 2014年6月12日～13日にストラスブール(フランス)で、欧州評議会が主催した国際会議“Civil protection in diverse societies: migrants, asylum seekers and refugees in the context of major risks prevention and management”の事。

に従事する外国人研修生また定住者である。定住者のほぼ9割は，中国やフィリピン，韓国から日本に嫁いできた女性である。現在気仙沼市に約270人の外国人が住んでおり，そのほとんどは，外国人配偶者である。外国人配偶者ということで，普通にならないようなストレスや問題を多く抱えている。特に田舎であれば，問題が増える。もともと住宅が散在しており，常に人が集まるような場所もないため，孤立しがちである。また地方の風習慣習も根深く，お嫁さんはどこの国の人であれ，お嫁さんとしての義務を求められる。

震災直後，在住外国人に対して特別な公的支援サービスの提供はなかった。いろいろな国籍の方がいるため，多言語で支援するのは無理であった。良かったのは，フィリピンや中国，韓国の方々がそれぞれ独自のパイプでネットワークを作ったこと。わからないことがあれば，友達や誰かに聞く，聞ける人が近くにいる。多くの場合は家族がいれば，とても助かる。単純なことは，絵などで示せばよいが，絵で説明するのも限度がある。公的支援の説明や書類記入などになると，どうしても日本語能力が求められる。日本語学習に関して，NPO ボランティア日本語教室と連携して，通年を通じて定期的に日本語教室を開催している。しかし，長くここで暮らしていても日本語ができない外国人のお嫁さんがおり，母親の母語ができない子どもも多い。震災後，自分の子どもに母語を教えてあげたいという声が増えた。

震災によって家や仕事を失った人が多く，不安を抱えているのは，国籍に関係なく，皆同じである。仕事をしたいという相談をうけ，外国籍女性被災者にホームヘルパー2級を取得させる就労支援プロジェクトを立ち上げ

た。東京に拠点を置く認定NPO法人難民支援協会側が資金を出してくれて，地元は場所と人材を提供して，2011年6月から就労支援プロジェクトを実施した。さらに，2012年7月から半年間，日本聖公会による東日本大震災被災者支援との協働で同じ支援プロジェクトも実施した。受講者の多くは日本語能力の高い外国人配偶者であった。結果として，31人（フィリピン人24名，中国人6名，チリ人1名）の受講者がホームヘルパーの資格を取得した。しかし，資格を取得して就職した人の離職率が高い。現在，ヘルパーとして働いているのは4-5人である。離職率が高い理由は訪問介護の担当となり，何か所も訪問し，洗濯，日常の家事も行い，かつ，重度の要介護のお年寄りも多いからだと思われる。

新たな試みとして2014年10月から15年1月にかけて，宮城県国際化協会が県内7か所で「いつも元気であるために 外国人のためのストレスケア教室」を開催した。最初の催しは，気仙沼で行われた。臨床心理士の一条玲香さんが異文化ストレスやストレス解消方法について簡単な日本語でわかりやすく話してくれた。35人の参加者は，日本人，中国人，ペルー人とアメリカ人で，中国人が一番多かった。日本人は，地域のボランティアの方と気仙沼看護学校の学生さんと，学生さんにとってこういう場は外国人と触れ合う良い機会になっている。外国人参加者は，ここまで来るには，エネルギーや前向きな気持ちが必要だし，家族の理解も必要である。車がないとここまで来るのも難しい。幼い子どもを抱えている女性の場合は，こういう活動に参加するには，子どもの面倒を誰かに見てもらわないといけない。また，日本語ができないと情報も伝わらないという課題もある。

3. 多文化共生社会の実現に向けて

外国人相談の窓口では、困っているケースに関して、どういう公的な情報があるか、どういう方法や流れで解決できるかという専門知識を持っている人が少ない。日常生活において、外国人と日本人の間にトラブルもある。生活習慣や基本的な生活ルールについて丁寧に教えていけば、解決できることが多いので、外国人だからというふうに思わないようにしている。

2014年の年末、「多文化共生シンポジウム in 気仙沼」が県庁の国際交流課の主催で開かれた。70名ほどの方がシンポジウムに参加し、多くの新聞記者も取材に来た。マスコミの報道の影響もあり、外国人に関する世論は少しずつ変わってきた。これまで外国人はともに暮らしている存在、これからも一緒に生きていくと考えている人は少なかった。現在、外国人は数年間ここで働く安い労働力ではなく、生活を共にする市民だという考えが強まりつつある。多文化共生を考える際、マスコミを巻き込んで支援活動するのが重要な意味がある。外国人のことに日本市民の目に触れ、1人でも理解や関心をもってくれる方が増えれば、これこそ支援である。翻訳や書類記入も支援の一部であるが、肝心の支援は市民教育と人間教育だと思う。外国人への支援やサービス提供は、相手にとって何かが必要なのかを考えることが大事で、サービスをマニュアル化して、日本人の考えを一方的に押し付けては、真の支援・サービスではない。

2時間にわたるお話のなかで、気仙沼市に在住する外国人の抱える問題の多様化、多様な問題に対する支援や対応の難しさ、また外国人が共に生活していく存在という認識の変

化など、大変興味深いお話を伺うことができた。多文化共生は心の問題であり、市民教育・人間教育が大切であるという考えは、今後の多文化社会構築や外国人支援対策づくりを考えるうえで示唆に富む視点であろう。

(文責 李原翔)

④サンパギータのF. L. 多文化会

応対者：佐々木アメリカ氏（在日フィリピン人、同会代表）

参加者：李善姫、李原翔、近藤、佐竹、津田

2015年2月7日（土）15：00～17：30

宮城県南三陸仮設教室にて

佐々木アメリカさんは、宮城県南三陸在住のフィリピン人で日本人の夫と国際結婚家庭を築いている。東日本大震災後もご主人とカフェを経営しており、その隣に仮設教室を設け、被災地で在日フィリピン人のための復興支援および交流活動を行っている。フィリピン人司祭を招いてのミサ、ダンスや日本語教室等を開催するなど、地域に住むフィリピン人妻にとっての憩いの場を提供している。アメリカさん自身は東京の日本語学校で1年間勉強した経験があり、その後は通信で日本語学習を独学で続けていたという。そのため、日本語検定3・4級レベルを教えるほどの能力を持ち、そのノウハウを豊富に持っている。また、東北弁を流暢に話し、震災前から地域に溶け込んだ活動を行っていた経緯があり、フィリピン人の妻たちから先輩として仕事や家庭、日常生活の困り事について相談を受けることも多々あるようだ。そういった活動の成果からまた、東日本大震災を機に、各種メディアから取材を受けることが増えた⁴⁾。

4) 被災地で奮闘する外国人妻のモデルケース

アメリカさんが代表を務める当事者団体「サンパギータのF.L.多文化会」では、地域に開かれた無料の教室を毎週土曜日の午後に行っている。主には、フィリピン語での日本語教室、日本人向けの英語教室、外国人向けのパソコンクラス、ホームヘルパー資格の勉強会等を開催し、震災4年後の今でも被災者同士の交流を図っている。また、他県や他地域からフィリピン人妻たちが集う交流会、あるいはストレス発散のためにフィリピン人妻たちがふらっと立ち寄るケースも多く、教室が居場所的な機能を果たしている。

彼女の実体験によると、フィリピン女性が日本人男性と出会うパターンとしては、いくつかの傾向がみられる。日本にエンターテイナーとして出稼ぎに来て、パブで知り合うケース。結婚斡旋業者や知人による紹介。あるいは恋愛結婚、または親戚のつて等である。日本人夫の多くは、長男で、家の跡継ぎを期待されることや、舅や姑と同居すること等の様々な条件が重なり、日本人女性との結婚が困難な場合があるという。フィリピン人妻たちの悩みとしては、子育て、介護、家事をすべて「お嫁さん」として担わされる一方では、家族内の大事な決め事には外国人だからといって入れてくれないというジレンマがある。いわば「給料がないメイドさん」のように扱われるといったことが彼女たちの自尊心を傷つけるのだという。特に、「長男」という概念がない文化で育ったフィリピン女性は、びっくりすることが多いのだという⁵⁾。

として例えば、京都新聞（2015）等に取り上げられている。〈<http://kyoto-np.co.jp/kp/topics/kanren/musubi/>〉2015年7月27日アクセス。

5) フィリピンでは、男女平等という価値観が

震災後は、日本人の夫は土木関係や県内での出稼ぎ労働者として、フィリピン人妻は地元に残って仕事をするパターンが多く、仕事のため別の地域に移住した家庭も多いという。震災後の日比国際結婚家庭の様子に関する実感としては以下のような感じだ。まずは、震災によって住居や職を失い、生活パターンが変わったために、精神的にまいってしまうことがある。そして、そのことがきっかけとなり、離婚やDV（ドメスティック・バイオレンス）が増えているように感じるとのこと。離婚裁判で、親権や養育費についてフィリピン人母子が不利な判定を受けることや、母子家庭となって経済的な支援を必要とする家庭もいる。その後、再婚をするカップルもあり、そのための法律や行政手続きについての相談を受けることが増えたという⁶⁾。

次にフィリピン人妻の仕事探しについては、日本語に不自由があるため、パートとして働く以外に職がない場合が多い。もともとエンターテイナーとして働いていた女性も多く、キャリア・チェンジしてホームヘルパー（介護士）になるケースも増えているが、職場で他の日本人との人間関係や仕事量についてギャップを感じ、やめてしまうこともある。具体的には、フィリピン人のホームヘルパー

根強く、女性の社会進出は進んでいる（World Economic Forum, 2014）ため、日本の伝統的な封建家族文化が馴染まないであろう。

6) フィリピンでは、カトリックの信仰の上、「離婚制度」は存在せず、裁判を通して結婚を取り消す（アナルメント）裁判所への申立の必要があり、莫大なお金と労力がかかると言われている（産経ニュース, 2012）。<http://sankei.jp.msn.com/world/news/121208/asi12120818010002-n1.htm> 2015年7月27日アクセス。

が訪問先で気に入られることがあると、日本人の同僚がやきもちをやくことや、身体を拭く仕事はすべてフィリピン人に割り振られるという例があるという。さらには、震災後住居を失ったものの、住宅ローンの用意がなく、仮設住宅から抜け出せない外国人高齢者も多いという。

今回の震災では、フィリピンのお嫁さんが支援物資を探し、近所のおじいちゃん、おばあちゃんに持って行ってあげたというエピソードがある。そこで、姑や舅がフィリピン人の花嫁を見直したことがあったという。また、高齢化する地域で彼女らが被災地で動き回る姿を地域の人たちが目の当たりにし、必要な時に動いてくれる存在として彼女たちが認知され、全体的なイメージアップにつながったようだ。

最後に、今被災者にとって必要な復興支援とは、経済的支援と教育支援だとアメリカさんは訴える。特に、子どもの学校の入学金や給食費、制服の支払いが困難な場合があるといい、フィリピンでは、子どもの教育は親の義務と考える国民性が強い⁷⁾ ために、彼女たちにとっては切実な問題である。また今後の心配としては、震災後の厳しい状況が長期化するなかで、フィリピン女性たちやその家族がストレスを溜め込んでアルコールに走ることや、行く先が見えず、自殺までに追い込まれるケース⁸⁾ が増えるのではないかという懸

7) 子どもへの教育意識が高いフィリピンのお母さん(額賀, 2012)たちにとって、子どもに十分な教育を与えられないことに対する危機意識は強いのであろう。

8) 日本人の東日本大震災の被災者でも同様に、震災後のPTSDとアルコール問題、DV、うつ症状、自死などの二次災害は予防すべき

念であった。

アメリカさんのように外国人妻として必要な資源や能力を獲得してエンパワーメントされ、同胞支援にコミットする姿からは、支援のあり方を考える上でも学ぶところが多いにある。日本語(方言)をも駆使し、地域に根ざした活動をすることで、周囲との信頼を築いてきたのだろう。つまり、外国人自助団体を支えるキーパーソンとしてのモデルケースとしてみるができる。

(文責 津田友理香)

⑤多文化ファミリー会とめ

応対者：代表 小野寺正幸氏

訪問者：李仁子, 李善姬, 李原翔, 近藤,

佐竹, 津田

2月8日(日)午前10時~12時

宮城県登米市 とめ市民活動プラザにて

1. 会の発足について

1996年、当時の登米郡で日本語講座の運営協議会がスタートした。外国人の奥さんたちをサポートする「夫の会」が緩やかに運営協議会の中でできていった。20名くらいでバーベキュー・パーティやクリスマスの会を開いたりした。2005年、市町村合併により登米市が発足し、運営協議会は市の国際交流協会に吸収された。2008年、「夫の会」を引き継いで、奥さんたちの魅力を発信したい、つながって交流できれば、という思いから、私が代表になり、「家族会」という名称に変えた。

「家族」という名称にはこだわりがある。つまり、奥さんが日本語を勉強するには夫だけでなく、子ども、姑、舅の協力が必要であ

点として挙げられる(原, 2014)。

る。だから、「家族会」という名前にした。「多文化」という言葉については、「多文化共生」を意識した。今となって考えると、「多文化」として、外国人，障害者，病気の人，いろいろな種類の人を含み込めるようになって，よかったと思う。また，ひらがなの方がなじみやすいので，「とめ」と命名した。

それから，地元の市会議員に協力を求めたところ，市長に話し，議会でも取り上げてくれた。そこから，拍車がかかり，活動が認知されるようになった。2007年 宮城県に多文化共生推進条例が施行された後で，いわばその追い風をうけた。以後，登米市の国際交流協会だけでなく，市の企画部も会に連絡をくれるようになった。

地域で楽しく暮らせるように，と思って，活動してきた。東北で初めてこういう活動をしているという意識はなかったが，まわりからはそう評価していただき，宮城県国際化協会が主催した多文化共生のシンポジウムに招かれたりもした [2014年2月，石巻市との共催による「多文化共生シンポジウム in 石巻」を指す＝記録者]。

2. 地域の外国人と活動

会の発足時，登米市の外国人は約420人だった。お嫁さんが配偶者，永住者として7割を占め，残りは縫製関係の実習生だった。2011年の震災の後，実習生は帰ったが，お嫁さんは残った。そして，今，外国人は約300人である。私の女房も「子どももこっちにいるから」といって，フィリピンにもどらなかった [小野寺夫婦には6歳の息子さん，11歳の娘さんがいる＝記録者]。そして，沿岸の南三陸の被災者が多数，内陸の登米に避難してきた。当地で津波はなかったが，揺れがひどく，倒壊した家も少なくなかった。い

ずれにせよ，外国人の数は人口の0.3～0.4％ということで，どれだけ，行政がサポートできるか，大きな期待はできない⁹⁾。だから自分たちでやろう，という気持ちで取り組んでいる。

まず，年に1回，多文化ファミリー交流会を開いている。家族，サポートしてくれる人，興味のある人，最近では精神的な病にかかっている人も参加している。交流会として，飲食を一緒にするのが専らだったが，2013年からパネル・ディスカッションを取り入れた。13年には登米の日本人女性（登米嬢）4人に登壇してもらった。2014年には視覚障害の人たちと外国人にターゲットを絞って，討論した。

不定期にセミナーも行う。2014年度，マナー講師である食育の専門家を呼び，「子どもの食育を学ぶ会」「冠婚葬祭のマナー」という講座を開いた。13年には「外国人の雇用」という講座をひらいた。スナックに酒を卸している友人に調査してもらって，夜の仕事の実態について，講演してもらった。きっかけはスナックで夜，働いている女性が家族との葛藤があって，鬱になって，仕事をやめて帰国した例があると聞いたからだ。参加者の女性から，日本に嫁いできたが，言葉の壁のため，仕事ができない，日本や母国の家族の支えにもなれず，祖国に帰りたい，と聞いた。講座の後も，その女性からメールをもらい，仕事がなくて困っているといわれ，女房の働く会社の社長に頼み，その女性を含め外国人

9) 登米市の人口は2015年4月末現在，82,945人，うち外国人は347人であり，人口の0.36％である。<http://www.city.tome.miyagi.jp/tokei/zyukizinkousetai.html> 2015年5月22日アクセス

の奥さん2人を雇用してもらった。

講座には多い時で、30人来てくれる。新顔が増えるとうれしい。また、講師は地域の人であり、活動を通じて、地元のいろいろな人とつながれるようになった。前はチラシを200枚配ったりしたが、今はフェイスブックを通じ、友だちが情報を伝えてくれる。

3. 会の運営

会員として14、5名の夫がいる。実質的には3名で運営し、段取りは8-9割、自分が行う。妻の国籍は中国、韓国、フィリピンである。中国人が少し多いかもしれないが、だいたい数は均等である。

活動資金として、会費は集めない。他方、市の国際交流協会から補助がある。また、東京の公益財団法人かめのり財団から2012年補助金を受け、軍資金にしている。地域の医師からの寄付もある。お金があれば、いいというものではなく、信頼関係が大切である。

NPOにすると、報告書も出さなくてはならず、忙しくなる。また、自由な発想を大切にしたい。NPOになると、助成金に縛られ、1つの路線に乗らなければならない。柔軟にやりたいので、今のままでやりたい。

4. これから

来年は私の子ども、障害者の子ども、シングルマザーの子どもたちからみた視点で講座を開きたい。小学校高学年から中学校の子どもたちに親や地域をどう見ているか、聞いてみたい。例えば、うちの娘は学校からの便りについて、お母さんは外国人だから、わからない、お母さんをあてにしない、という。娘の友達もお母さんがフィリピン人だが、「お母さんが外国人で困ることない？」と聞くと、「普通のお母さんだよ」という。うちの娘と何が異なるんだろう。そんなことを話し合っ

てみたい。

他の地域との連携については、例えば、南三陸の佐々木アメリカさんは交流会に来る。一緒に外国人のど自慢大会をしたいと話している。「多文化ファミリー会とめ」だけでなく、「多文化ファミリー会栗原 [近隣の栗原市]」とか、いろいろ結成されたらいいと思う。旦那さん、家族の人ががんばらないと、遠いところから来た奥さんたちに申し訳なく思う。

小野寺さんは仕事、子育ての傍ら、2008年から会を立ち上げ、代表を務めてきた。自由な発想で、いろいろな講座を開いてきた。現在は精神的な病を持つ方を含めて、「多文化共生」、地域でともに生きることを実践している。日本でも数少ない日本人当事者による多文化家族への支援団体として、存在の意義は極めて大きい。

(文責 佐竹真明)

⑥ NPO 法人国際支援地球村

応対者：梶原美佳氏 (NPO 法人国際支援地球村代表)

参加者：李仁子、李善姫、李原翔、近藤、佐竹、津田

2015年2月8日(日) 14:00~16:00

NPO 法人国際支援地球村事務室(宮城県石巻市)にて

今回の調査では、外国人に限らず支援活動を行っているNPO 法人国際支援地球村の代表・梶原さんにご協力いただき、支援活動を行うようになったきっかけから活動内容、石巻市在住の国際結婚家庭の実情、さらに石巻市、宮城県の外国人支援体制についてまで、幅広く伺うことができた。しかし、彼女が求める“補助金に頼らず、NPO 法人の活動を続けていく方法”に明確な助言を見つけるこ

とはできなかった。それは市や県の支援体制を根本から見直すことなのかもしれないが、それも踏まえて、外国人を支援するその内容のみならず、実際支援する団体のサポートのあり方についても今後調査し、提起していく必要が感じられた。

まず、梶原さんが支援活動を行うようになったきっかけは、自身も日本語習得に苦労した経験からであった。日本語がままならないまま国際結婚し韓国から来日した。直後に子どもも生まれ、日本語を勉強する間もなく子どもの教育をすることになる。その一方でキムチの製造、販売がきっかけで韓国語教室を開くことになり、自身の経験から日本語教室も始めようと思いつく。2009年にNPOを設立し、文化庁の『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』に申し込むも落選したため、日本語教室を開くことができなかった。翌年も申し込んだが、その審査中に2011年3月東日本大震災が発生した。それを契機に、スタッフと「生き残ったんだから何かできることはないか」と考え、日本語教室のみならず、国際結婚の子どもを対象とした学習支援、買い物代行、地域の見回り、被災者支援など数多くの活動を行うようになった。

宮城県石巻市には現在、約800人の外国人が在留しているが、その内500人は国際結婚しており、残りは研修生となっている。研修生は、震災前は主に中国人だったが、震災後はベトナム、インドネシア、バングラディッシュなど、新しい国からも来ている。彼女の日本語教室に来るのは韓国人が多く、フィリピン人は声をかけても参加しない。その理由として、彼女によればフィリピン人は勉強が嫌いであり、夜に働くため教室を開いていた午前中は寝ていることが多かったこと、さらには

運転免許証を持っていないため、教室まで来られないことがあげられる。一例として、あるフィリピン人女性たちは仕事に行く前、それぞれの子どもの1つの家に集めてから仕事に出かけていた。その最年長は小学6年生であり、一緒にいた生後6か月の子どもをはじめとして、他の子どもの面倒を見ることは不可能である。彼女も手助けをしたいと考えたが、時間帯と組織的な面から難しかった。また、石巻市には24時間保育などのサービスを行っている施設はなく、新たに作るにしても基準が厳しい。また、日中働いている外国人から夜間に教室を開いてほしいという要望はあったものの、震災の影響により見送っていた。

東日本大震災により、一時帰国をした外国人の子どもたちを対象に行ったのが学習支援である。そこに通う子どもや外国人妻を通してわかったことは、子どもの成績は良いか悪いかの両極端しかなく、外国人妻における自分の子どもの教育に対する関心も同じく高いか低いかの両極端であるということである。彼女は子どもの支援を1番に続けたいと思っているが、そのためには外国人妻の子どもに対する関心を高めなければいけないと考えている。その前提として、外国人妻が抱える、家庭内での多文化理解が進んでいないというストレスを解消するため、日本人夫をはじめとして多文化理解を進める活動を計画している。

そのほかに行った活動として、東日本大震災被災者を対象にしたコミュニティカフェがある。そこにスタッフとして外国人を入れたが、日本社会の基本的なマナーがわからず、教えるだけで多くの時間がかかってしまった。さらに指摘を受けたスタッフとの関係ま

で疎遠になる結果となった。その過程で異国間でのケンカも絶えず、苦労を重ねた。また見守り隊として、日本人と外国人をペアにして地域を回った際は、同賃金なのに外国人が仕事をしないことに日本人が不満を持ち、急に仕事を休む人もいた。しかし、活動を通じて自信を持って、新たに仕事を見つけた外国人もいる。2つを通して言えることは、外国人に学ばせる機会を多く与える必要があるということである。

上記の地球村の活動はすべて補助金で成り立っているため、どうすれば自立して、継続した活動ができるか試行錯誤しているところである。飲食提供は設備上難しい。韓国語教室もどの程度人が集まるか不明である。マッサージなどは十分注意して行わないと、いかがわしい目で見られる可能性があり、今まで積み上げてきた活動が台無しになる可能性があるため、これも難しい。また、石巻市の住民は東日本大震災により、“無料”に慣れてしまったため、料金を取る活動では参加者が減少してしまうという問題もある。

石巻市が外国人向けに行っている支援として、まず子どもたちに対して行っている通訳サポートがあるが、時給が安いうえに兼業不可で、対象の子どもが学校を休んだ時は仕事がないため、現在は数人しか行っていない。市役所にある外国人相談窓口は、相談を一切しない。相談は宮城県国際化協会（MIA）に電話相談するのが一般的となっている。石巻市にも国際交流協会はあるが、活動内容は交流のみであり、在留外国人に対する支援は行われていない。梶原さんの話によれば、石巻市が進めている多文化共生推進プランにおいても、国際交流協会は参加しておらず、MIAが取り仕切っている状態であるようだ。この

ように、石巻市は外国人支援においては後れを取っており、すべて仙台市、宮城県に集中している。

宮城県に見られる外国人支援の一極化が国際支援地球村の活動の不安定さにまで及んでいると代表の梶原さんは思っていた。地域に根差した外国人への支援を考える際に、今後宮城県で行っている外国人支援政策の委託事業が一か所集中型ではなく、地域ごとに分業する必要があると思った視察であった。

（文責 李仁子）

II. 東海・愛知調査

1. 概況・調査概要

愛知、岐阜、三重、愛知県で構成される東海地区には1990年代以降、ブラジルやペルーといった南米の日系人による本国からの移住が顕著だった。そうした日系人は自動車産業などの製造業で雇用された。2007年、当時の日本全国の外国人登録者数は215万2973人であり、中国籍60万6889人、韓国・朝鮮籍59万3489人に次ぎ、ブラジル籍は31万6967人であった。全国的にみても、愛知県にはもっともブラジル人が多く住み、2007年では、その数は8万401人であり、全国のブラジル人の4分の1近くが住んでいた。実際、1990年代からのいわゆるニューカマー外国人（中国人、ブラジル人、フィリピン人など）の増大に直面した全国の13都市が2001年、外国人集住都市会議を結成し、行政サービスの充実を図り、かつ、政府に対応を求めた。2015年4月現在、同会議は24都市で構成されているが、そのうち、15都市

表3 東海・愛知調査の概要

日時	訪問団体	対応者	場所	訪問者
4月19日(日) 午前10～12時	多文化共生リソース センター東海	土井佳彦氏	名古屋市内 多文化共生リ ソースセンター事務所にて	李原翔，近藤，賽漢 卓娜，佐竹，津田
同 午後2～4時	フィリピン人移住者 センター	後藤美樹氏	名古屋市内 フィリピン人 移住者センター事務所にて	李原翔，近藤，賽漢 卓娜，佐竹，津田

出所：佐竹作成

は東海4県に属している¹⁰⁾。いずれも南米日
系人が多く集住する都市である。

しかし，2008年のリーマンショックの影響により，東海地区は経済不況に見舞われ，
多数の南米日系人が解雇され，本国に帰国
し，愛知県における居住者数も減った（東海
地区の外国人については〔梶田・丹野・樋口
2005〕〔佐竹編2011〕などを参照されたい）。
実際，2014年末，愛知県の在留外国人の数を
みると，総数20万673人のうち，ブラジル
4万7695人，中国4万5914人，韓国・朝鮮3
万5114人，フィリピン2万9095人，ペルー
7315人などとなっている。依然ブラジル人
の数が最多であるが，2007年と比べ，数は
半数余りとなった。次いで，愛知県の在留外
国人の在留資格を見ると，2014年末，永住
者7万8069人，特別永住者2万9326人，定
住者2万4849人，技能実習1万8813人，日
本人の配偶者等1万3208人などである（統計
数値はe-Stat政府統計 在留外国人統計〔旧
登録外国人統計〕より）。特別永住資格を有
する韓国・朝鮮籍者，定住資格を有するブラ
ジル人，製造業で働く中国，ベトナムなどか
らの技能実習生が多いことがうかがえる。一

方，永住者，日本人の配偶者等として，国際
結婚により県内で暮らす外国人配偶者も多い
ことも見て取れる。

そして，愛知県では2008年，最初の「あ
いち多文化共生推進プラン」が策定（計画期
間08～12年）され，13年には「あいち多文
化共生推進プラン2013～2017」が策定され
た。名古屋市でも2012年，「名古屋市多文
化共生推進プラン」（計画期間2012～2016年）
が策定された。県による外国人向けの医療通
訳養成・派遣¹¹⁾を含め，比較的活発な多文
化共生施策が展開されている，ともいえよう。

今回，以下の2団体を訪問した（表3参
照）。まず，特定非営利法人（NPO）・多文
化共生リソースセンター東海である。同団体
は2008年に任意団体として活動を始め，多
文化共生事業に取り組む団体を支援する「中
間支援組織」である。直接的に住民や地域に

11) 愛知県の外国人医療通訳システムは2011年
開始され，医療通訳の養成，派遣を行って
いる。2015年現在，英語，中国語，ポル
トガル語，スペイン語，フィリピン語によ
る通訳対応がなされている。筆者（佐竹）
も科研 研究協力者のメアリ・アンジェリ
ン・ダアノイとともに，12年度から始まっ
たフィリピン語通訳の養成に協力している。
詳しくは下記を参照されたい。[http://www.
aichi-iryoku-tsuayaku-system.com/](http://www.aichi-iryoku-tsuayaku-system.com/) 2015年7
月27日アクセス。

10) 外国人集住都市会議については [http://
www.shujutoshi.jp/index.html](http://www.shujutoshi.jp/index.html) 2015年7月
28日アクセス。

対する支援は基本的には行わない。学習において特別な配慮が必要な外国につながる子どもを支援する人々に向けて研修会を開いたりするなど、活発な活動を展開している。次いで、任意団体・フィリピン人移住者センター(FMC)でも聞き書きを実施した。2000年に結成されたFMC(代表・石原パーズ氏)は在住フィリピン人に対する支援に努め、行政相談、家庭内暴力(DV)・離婚相談、子どもの学習支援に取り組んできた。とりわけ、在住フィリピン女性への支援を活発に行っており、子どもへの学習支援にも熱心である。2団体を訪れ、多文化家族への支援を中心に話を伺った。以下、調査報告を掲載する。

(以上 文責 佐竹)

2. 調査報告

①多文化共生リソースセンター東海

応対者：土井佳彦氏(多文化共生リソースセンター東海代表)

参加者：李原翔, 近藤, 賽漢卓娜, 佐竹, 津田
2015年4月19日(日) 午前10~12時

愛知県名古屋市内の事務所にて

多文化共生リソース東海センターの設立に先立ち、2007年12月と2008年1月に東海地域の多文化共生のためのこれからを考える懇談会が開かれ、外国人支援を考える中間組織を作る話題になった。正式には2008年10月にまずは任意団体として今の多文化共生リソースセンター東海という団体を立ち上げ、翌2009年12月にNPO法人になり、今に至る。多文化共生リソースセンター東海は、多文化共生という分野で活躍している比較的珍しい中間支援組織である。東海地域にある人材、資金、場所や物、知識を集約しておき、ここに相談すればさまざまな資源を提供・紹介し

てくれるものになっている。活動の範囲の東海四県というのは、昨今状況が変わってきているが、南米の労働者が中心になっている課題や背景が似通った地域である。静岡は関東に近いので、浜松や湖西に限って活動している。現場の団体やボランティアをサポートしたり、行政が気づかないことを教えたりするなど、現場と公的機関の間に立ち、そこをつないでいく組織である。

センターの新しいテーマとして、外国人の発達障害の子どもに対する支援を挙げられる。現場を回ると発達障害の子どもはそれなりにおり、どう対応すべきか誰も知らないの、去年調査をし、今後も継続して調べていく予定である。ただ、小学校では、学力にまったく問題がないのに、日本語がわからないだけで特別支援学級に入れられてしまう児童もいる。愛知県では特別支援学級の4割が外国人児童であり、豊橋の聾学校や盲学校、肢体不自由児なども1学年に2人ずつくらいおり、親も仕事をしているので送り迎えもできない。日本人家庭でも障害の子は増えているが原因はよくわからない。外国人親からの相談が増えているので、外国人の子どもというよりも、障害を持っている子どもの支援としてやっていきたい。

国際結婚家族の子どもの母語教育に対する支援について。まず、家庭の中と外でどの言葉を使うか、あるいは姑や保育士などに言われて決められなかったり、決められどそれが覆るのでつらいという声をよく聞く。2012年度、愛知県が起案した母語の重要性について考える授業は、土井氏と名古屋市港区にあるまなびや@KYUBAN(以下を参考されたい。<http://www.manabiya-kyuban.org/>)と共同で企画した。そこで、日本に来たからと言っ

て日本語のみでなければならないことではないと伝えた。また、具体的に5ヶ国語でパンフレットを作り、母語の重要性と、愛知県ならどこでどの言語を学べるかなどの紹介をした。移民の子どもたちは、日常会話には問題なく、就職の際筆記になると落ちる。通訳はできるけれど翻訳ができない。どの段階で、どの母語が必要であるかは多様だと思う。また、子どもが必要なのか、親が自分の母語として必要なのか、母語を習う理由もいろいろある。日本語を勉強した方が学校の学習には役に立つが、逆に国としてはバイリンガルが増えた方がいいというのもあろう。場面により、人により、外国語が必要になる主張が違い、したがって、まとめて1つの方法と決めてしまわずに、個別に対応しようと思っている。さらに、ネガティブイメージによる母語学習への影響や、家庭の言語選択の際に機会の少なさを認識しており、機会を増やすこととそれを知らせることが重要で努力すべきである。

国際結婚家族への支援と関連して日本人側（夫）が抱える問題について。外国人ママ支援や外国人子育て支援になったときに、日本人の夫が全然入ってこない。ただ、新潟の糸魚川市では「ダンの会」という国際結婚の会があり、夫が積極的に関与している（[鷺沢2010]も参照されたい）。国際結婚の多い田原市でも、奥さんが外国人であることを隠しており、生命保険の問題や、墓に入れるかの問題に加え、親戚回りのときも妻は外国人であることを禁句などの現象がある。夫側の問題として、何らサポートがないことである。この地域で外国人ママを支援している団体が数か所あるが、「旦那さんでどうしてる？」と聞いたら、ノータッチつまり、無関与だと

いう。国際結婚家庭の外国人側から相談がくるが、日本人側の配偶者（ここは男性を指している）から相談はこない。日本人妻はさまざまなネットワークを持っているのに対し、日本人男性側は社会とつながっていないように見える。日本人の夫へのアプローチは難しいようであり、支援者側の問題もある。しかし、われわれ支援側の方も支援策が打ち出せていないので、なかなか問題提起ができていない。

外国人による相談の形について。電話、メールのほかに、われわれは現場をよく回るので、現場から直接相談を持ちよせられることもある。義務教育年齢への相談は多く、行政の窓口が違うことで保育士や保健師は対応しかねることがある。地域の多文化共生もつながりがなくて私たちが解決策を切り開いていくこともある。本当は現場の団体と一緒にやりたかったが、地域になかったので、ボランティアの育成の問題も含めて今後の課題にしたい。

就学前の子どもに導入的に日本語を教える試みと母子保健について。愛知県ではプレスクールと言われる、5歳児向けに次年度小学校に入る前に短期間で日本の学校文化を教えるところがいくつかある。数年前に県がボランティアグループに委託して資金提供したことがあるが、現在県は資金を出さずに推奨をするだけである。プレスクールに関する説明会は4月に行っていた。また、妊婦の自宅への巡回が全国で行われているが、外国人に特化することは少なく、岩手県奥州市で保健師は外国人家庭を回ったり、集めたりする取組みがなされている。田原市も市の広報課が関心を持っているし、名古屋市中区ではセンターのボランティアである神田すみれが外国人のお母さんのグループを作って回ったりし

ている。全般的に愛知県は母子保健分野では弱く、プランの改定を目前に、母子保健に関する内容を入れてもっと検討したい。

中等教育への進学および日本語支援について。去年ある外国人の子どもが中学校に入学手続きをしに行ったら日本語を覚えてから来てくれと言われた例があった。ボランティアから相談を受けて、学校に行かさなければいけないとアドバイスをした。たまたま町会議員とつながりがあり、一緒に教育委員会に行き、夏休み明けに受け入れることになったようだが、指導員が付いたわけではない。夏休みに入る前に情報をつかんでいけばもっと良かった。また、親としても学校にダメだといわれたら、あきらめるしかないと思う。学校にしてみると、日本人と同様の扱いをするという文言の下に、外国人の指導員を入れなくてもよくなる。中学の不就学に関する文科省の調査は、学校レベルでやっているが、「外国人の児童を除く」と調査票に書いてあり、外国人の就学に関しては国が無関心であることがうかがえる。国語の学力で愛知県は全国で最も悪く、県知事もそれは外国人指導が欠けているのが原因として指導強化を指示したといった記事がある（中日新聞、2015年4月18日）。静岡は、同じく外国人口が多いのにそれほど低くなかった。また、文科省の資料によると、国際結婚家庭の場合で、家庭の中で外国語を使用しているため、日本語指導が必要な日本人児童生徒が多いそうである。しかし、これは全国的な話であり、愛知県はほかの何倍も国際結婚が多いというわけではなく、そうした日本人児童が多いかどうかの確証がない。

全般的な政策に関する考えについて。根拠になる施策がないと公的に動けない。現場で

は、外国人の人権や支援につなげることは大いにあるが、外国人側や支援者が知ることができない情報もある。それを伝えるためにはわれわれは勉強をしておかないといけない。また、自治体や病院の公式ホームページに通訳がいることや多言語化をすると書くと、いっぱい来て困るので拒むなどのことがある。東海地域で困った時の相談リストについて、市町ごとにまとめたものは自治体内部にはあるが、公開はしていない。さらに、2006年に総務省が打ち出した多文化共生のプランは10年ごとに課題が変わり、現在は地方創生の課題に外国人の高齢化も問題に挙げられるようになっている。オランダ調査の時に気づいたことがある。まず外国人移民に対してその地域のルールではなく、あなたがこの地域や国で何ができるかを教えるということである。まず権利を教えるのである。やらなければならないルールを教える団体は多いが、まず権利を教えることを重視するのは私たちの団体の姿勢でもある。

多文化共生リソース東海センターの理想として、EUでも各国の政策のほかに全体を包括する政策があるように、日本だけではなく東アジア、東南アジアぐらいで共通した制度があればよいと考えている。韓国の団体がアジア多文化会議を開き、その中で10カ国のNPOや研究者等が集まったのだが、人の行き来が東アジア間、東南アジア間で激しくなっているのを実感した。制度などについて、1つの国の枠組みだけで考える問題ではない。法制度を作っていく中でも支援策というのを取り上げてもらうべき、それは会議に入っている有識者次第である。例えば、震災後、地域に暮らす外国人の問題が出てこなかったのは、有識者にその意識がなかったか

らだと思う。東海地域について言えば，つながりがあると思うので，有識者とつながりながら，活動を続けていきたい。しかしながら国レベルではなかなかそうはっていないと感じている。

このように，多文化共生の最前線で課題は山積みではあるが，現場のボランティアによる支援団体，中間組織，自治体，研究者との連携を最大限に保ちながら，国際結婚移民を含む外国につながる人々には「権利」を持っていることにまず気づかせてもらい，その気づきによって「権利」を保証していく努力の道筋がみえてくる。

(文責：賽漢卓娜)

②フィリピン人移住者センター (Filipino Migrants Center)

応対者：後藤美樹氏 (ボランティア職員)

参加者：李原翔，近藤，賽漢卓娜，佐竹，津田

2015年4月19日 (日) 14:00～16:00

愛知県名古屋市内の事務所にて

後藤美樹さんは，2000年の「フィリピン人移住者センター (Filipino Migrants Center ; FMC)」の設立に関わったことを含め，3年前より外国人ヘルプライン東海にて在日フィリピン人の支援を行ってきた。彼女自身は，大阪外国語大学 (現大阪大学外国語学部) でフィリピン語を専攻しており，在学中に1995年の阪神・淡路大震災を経験している。地元神戸の変わり果てた姿を見て，社会問題や当事者活動に関心を持ち，奮闘するようになったという。震災直後に「多文化共生センター」の前身である「外国人地震情報センター」の運営委員として携わるようになり，当時フィリピン語の通訳および翻訳を行っていた。そして，名古屋大学博士課程国

際開発研究科を経て，名古屋在住のフィリピン人およびその子どものために何か支援をしたいと思い，多文化共生リソースセンター東海や上記任意団体FMCに参加するようになった。現在も名古屋市役所で相談員として勤めながら，ボランティアとして様々な当事者運動に関わっている。

FMCは，在日フィリピン人のニーズに合わせた活動を展開しており，(1) 行政相談，(2) DV・離婚相談，(3) 子どもの放課後教室と多岐にわたる。フィリピン語での相談はすべて無料で提供しており，曜日によって対応できる内容が異なっている。水曜日の法律相談では，行政書士を交えた在留資格関連についての相談を実施しており，そのなかで，親の子育て相談を受けることもあるという。月曜日の放課後教室では，名古屋市内に住むフィリピンに関わりのある子どもを対象として学習支援を実施している。[さらに近年FMCは，まなびや@KYUBANなどのボランティア団体と連携して，フィリピンとつながる子どものために「トライスクール・プロジェクト」として，宿題教室も行っている。＝筆者注記¹²⁾

1. フィリピンにつながる子どもたちの現状，問題

フィリピンにつながる子どもの支援は，現場からのニーズが多く，相談件数も感覚的には増えている。まず，日本生まれで日本育ちの子どもについては，生活上の問題は少ないが，シングルマザーが多く，貧困や家庭内の問題がみられることがある。日中，時に夜間

12) <https://www.facebook.com/pages/TRYcycle-Project/1446155342281635> 2015年7月28日アクセス。

も仕事をしている母親が多いために、育児や教育面で子育てに十分な時間が割けられない現状がある。次に、フィリピン人母による呼び寄せで来日した子どもについては、再婚家庭が多く、日本の学校の授業について行けないことや、継父や血のつながりのないきょうだいと暮らすことが多々ある。そのため、学校や家庭いずれにおいても居場所が見つけないケースも多い。また、母の日本語が十分でなく、日本の教育システムについての知識が不足していることが多いため、学校側も家庭へのアプローチが難しい。また子どもの進路についても、高校卒業後に就職する場合や、若年出産も増えている。来日したばかりの子ども自身も日本語が十分でないうえに、様々な制度についての知識¹³⁾が乏しいことが多い。

2. フィリピン語教育、日本語教育について

来日後すぐの子どもは、学校で取り出し授業を受けていることが多いが、FMCの放課後教室では、通常の授業で課された宿題に対する個別指導のニーズが多いという。同団体では、区のコミュニティセンターの一室を借り、日本語教育や教員のプロがボランティアとして子どもたちと関わっている。単なる学習指導のみならず、そういった子どもたちの居場所になるようにという思いがある。フィリピン語の母語教育については、そもそもの基礎学力が十分でないこともあり、手が回らない現状ではあるが、自らのルーツに自信をもたせるためにはいずれ必要だろうと考えている。

13) 生活保護や社会保険、年金等については、日本独自の制度があり、外国人にとって、母国語以外で説明されても理解が難しいことは想像しやすい。

3. 子どもたちのアイデンティティについて

家庭環境が複雑な場合が多いため、FMCに来る子どもたちとの会話では、アイデンティティについて話題に上がることはなく、あえて聞くこともないという。フィリピンにつながる子どもの場合は、結婚あるいは離婚後も日本名を用いることが多く、子ども自身がフィリピン人としてのルーツを自覚する機会は少ないのではないかと思う。

4. 今後の市民団体および行政支援

地方政府は、外国人を受け入れる責任があると考えられる。帰化や定住者の取得要件と同様に、配偶者ビザから永住者への在留資格の変更において、ある程度の日本語能力の保持を義務化することも必要なのではないか。個々人の自主性に任せるのではなく、外国人自身を守り、子どものために必要十分な日本語を学習することが大事だと考える。その上で、生活保護、児童手当、扶養手当などの社会サービスについて、多言語での情報提供をすることは必須であろう。ところで、福祉施設等で働く女性相談員¹⁴⁾に対しては、講師として研修に呼ばれることは多いものの、実務や窓口対応にあたる市の職員向けの研修には呼ばれたことがないという実感がある。つまり、市民課などの行政職員に対する多文化共生についての研修は十分に行われていないのではないかという印象を持っている。

5. 医療通訳の派遣

外国人向けの医療通訳については、愛知、神奈川、京都、三重等の主要都市ではすでに少しずつ整備されつつある。しかし、申込か

14) 主にDV被害者のシェルターなどの福祉施設で支援にあたる相談員のこと。外国人の相談（金・津田、2015）が一定数あるため、現場のニーズが高いと考えられる。

ら3日ほどかかることや、指定の病院にしかかかることはできず、料金も割高¹⁵⁾である。常駐の通訳がいるのは一部の国立病院のみ¹⁶⁾で、十分な体制とはまだ言い難い。

今回相談員の立場として、あるいは当事者支援の活動家として、率直なご意見をいただいたが、フィリピン人との国際結婚家庭については、複雑な現状があり、問題が山積みであるために苦慮することも多いのだろうと思われた。日本の行政上の受け入れにおける問題のみならず、移住する個人に対して義務や責任を課すべきという考えについては、賛否両論あろうが、日本語能力や社会制度についての知識の習得自体が外国人母や子どもを守り、生活を支えることになるという考えは、1つの重要な示唆であろう。

(文責 津田友理香)

III. おわりに

東北・宮城、東海・愛知での調査を報告した。地域に居住する外国籍者の概況などは異なるが、多文化家族をめぐる支援状況を概観することができた。東海・愛知については2団体

の紹介にとどまったが、今後、さらに他の機関・団体も訪れ、研究を深めたい。末筆ながら、お忙しいスケジュールの中、私たちのインタビューの要請に応じて、こころよく質問に答えてくださった訪問先の皆様に心からお礼を申し上げたい。

(文責 佐竹)

参考文献

- 李仁子 2012, 「外国人妻の被災地支援——被災地の民族誌に向けた一素描」, 川村千鶴子編『3.11後の多文化家族——未来を拓く人びと』, 明石書店, pp. 139-161。
- 李善姫 2012, 「グローバル化時代の仲介型結婚移民——東北農村の結婚移民女性たちにおけるトランスナショナル・アイデンティティ」, 大西仁・吉原直樹監修『移動の現代を生きる——人・権力・コミュニティ』, 東信社, pp. 3-41。
- 外国人被災者支援センター 2013, 『気仙沼市「外国人被災者」調査報告書』, 同センター。
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人 2005, 『顔の見えない定住化——日系ブラジル人と国家・市場・移民ネットワーク』, 名古屋大学出版会。
- 川村千鶴子編 2012, 『3.11後の多文化家族——未来を拓く人びと』, 明石書店。
- 菊池哲佳 2012, 『「協働の場を作る」——国際交流協会職員の立場から』, 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター編『シリーズ多言語・多文化協働実践研究15 地域日本語教育をめぐる多文化社会コーディネーターの役割と専門性——多様な立場のコーディネーター実践から』, 同センター。
- 金愛慶・津田友理香 2015, 「日本における国際結婚家庭に関する心理的社会的支援——在日フィリピン人のDV被害者支援に関する一考察」, 『名古屋学院大学論集』(社会科学篇) 第51巻第4号, pp. 95-104, 2015年3月。

15) 愛知県の場合、医療通訳派遣の費用は、患者負担は2時間で1500円か2500円となる。通常の通訳か高度な通訳かによって費用は異なる(愛知医療通訳システムAiMIS)。
<http://www.aichi-iryoku-tsu-yaku-system.com/pt/pr4.pdf> 2015年7月27日アクセス。

16) 例えば、三重大学では、ポルトガル語の医療通訳者が常駐しているという(医療通訳研究会MEDINT調べ)。それでも対応可能な言語は限られるのが現状である。
<http://blog.goo.ne.jp/medint/e/0303e30a45c689cb110abba9d2fe2b42> 2015年7月27日アクセス。

- 駒井洋監修・鈴木江理子編 2012, 『東日本大震災と外国人移住者たち (移民・ディアスポラ研究2)』, 明石書店。
- 佐竹眞明・メアリー・アンジェリン・ダアノイ 2006, 『フィリピン-日本国際結婚——移住と多文化共生』, めこん。
- 佐竹眞明編 2011, 『在日外国人と多文化共生——地域コミュニティの視点から』, 明石書店。
- 佐竹眞明・金愛慶・近藤敦・賽漢卓娜・李善姫・津田友理香・馬兪貞 2015, 「多文化家族への支援に向けて——概要と調査報告」, 『名古屋学院大学論集』(社会科学篇)第51巻第4号, pp. 49-84, 2015年3月。
- 宿谷京子 1988, 『アジアから来た花嫁——迎える側の論理』, 明石書店。
- 東北学院大学 郭基煥研究室・外国人被災者支援センター 2012, 『石巻市『外国人被災者』調査報告書 2012年』, 同研究室・センター。
- 額賀美紗子 2012, 「トランスナショナルな家族の再編と教育意識：フィリピン系ニューカマーを事例に」, 『和光大学現代人間学部紀要』, 第5巻, pp. 7-22。
- 原敬造 2014, 「東日本大震災3年後の地域精神医療：アウトリーチを中心とした石巻圏での精神保健活動の現状と課題」, 『日本社会精神医学会雑誌』, 第23巻第4号, pp. 341-348。
- 鷺沢茂雄 2010, 「国際結婚をした夫同士の連携——『糸魚川ダンの会』の結成」『自治体国際化フォーラム』2010年2月号, pp. 19-21。
- World Economic Forum, 2014, “World Economic Report 2014: The Global Gender Gap Report 2014.” 〈<http://reports.weforum.org/global-gender-gap-report-2014/>〉 2015年7月27日アクセス。